令和５年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：竹原市

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	92.8　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	78.0　%
全職員	63.2　%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	ー　%
本庁課長相当職	97.9　%
本庁係長相当職	100.4　%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	93.5　%
３１～３５年	99.0　%
２６～３０年	100.3　%
２１～２５年	93.7　%
１６～２０年	95.3　%
１１～１５年	96.1　%
６～１０年	90.4　%
１～５年	107.0　%

【説明欄】

○　任期の定めのない常勤職員（正規職員）の男女比率は男性 62.2%、女性 37.8%である。
○　任期の定めのない常勤職員以外の職員（会計年度任用職員等）の男女比率は男性 14.8%、女性 85.2%である。
○　本庁部局長・次長相当職において、女性職員は 0 人である。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。